

【保護者様】見附市子育て応援カードの利用方法

①見附市公式 LINE の友だち登録

子育て応援カードを利用するには、「見附市公式 LINE アカウント」の友だち登録が必要です。

まず、QRコード(→)から友だち登録をお願いします。



▼子育て応援カードとは

胎児を含む18歳に達した後最初の3月31日までのお子様が、協賛店や市の一部の事業で様々な割引を受けることができるお得なカードです。

※1/20(火)より、紙カードからデジタルカード(このチラシ記載の方法)に移行します。

※詳しくは市ホームページへ →



②カードの申請

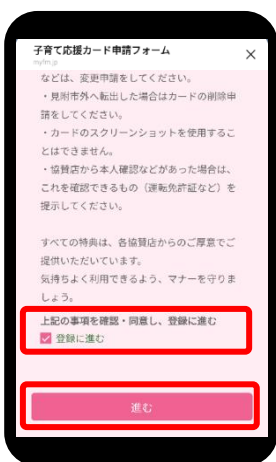
①「子育て」タブの「カード申請」をタップ



②保護者様用(ピンク色パネル)の「子育て応援カードの申請/変更」をタップ



③注意事項を確認・同意の上、「登録に進む」をタップ



④申請フォームを正しく入力し、送信



申請完了

こども課で申請内容の審査を行い、結果をLINEで通知します。承認されるとカードが表示できるようになります。

ご注意ください



▼最年少のお子様の情報を入力して下さい。

- ・カードの有効期限は「登録したお子様が18歳に達した後最初の3月31日まで」に設定されます。年長のお子様の情報を入力すると、年長のお子様が上記の年齢に達した際、下にお子様がいてもカードが表示されなくなります。
- ・新たにお子様が生まれた場合は、生まれたお子様の情報に登録変更するため、変更申請をしてください。

▼保護者用カードの発行は、1世帯に2名(2アカウント)までです。

③カードの利用

①「子育て」タブの「子育て応援カードを表示する」をタップ



②カードと利用者情報が表示されます。お店等に画面を提示してください。



カードのスクリーンショットは使用できません。必ず画面操作してください。



1/20(火)から

お店も調べられます



「子育て」タブの「使えるお店を探す」をタップすると、子育て応援カードが使えるお店の情報を確認できます。ぜひご活用ください。

【お子様】見附市子育て応援カードの利用方法

①見附市公式 LINE の友だち登録

子育て応援カードを利用するには、
「見附市公式 LINE アカウント」の友だち
登録が必要です。
まず、QRコード(→)から友だち登録を
お願いします。



▼子育て応援カードとは

胎児を含む18歳に達した後
最初の3月31日までのお子様
がいる世帯が、協賛店や市の一部の事業で
様々な割引を受けることができるお得なカードです。

※1/20(火)より、紙カードからデジタルカード(この
チラシ記載の方法)に移行します。

※詳しくは市ホームページへ →



②カードの申請

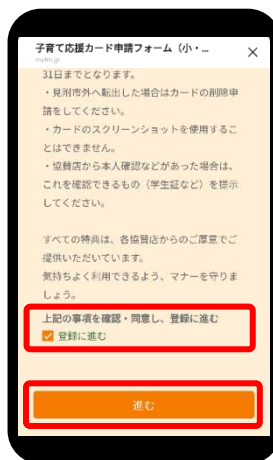
①「子育て」タブの 「カード申請」をタップ



②小・中・高校生の方 用(黄色パネル)の「子 育て応援カードの申 請/変更」をタップ



③注意事項を確認・同 意の上、「登録に進む」 をチェックし、「進む」 をタップ



④申請フォームを正 しく入力し、送信



申請完了

こども課で申
請内容の審査
を行い、結果を
LINEで通知し
ます。
承認されると
カードが表示で
きるようになります。

ご注意ください



▼申請は必ず保護者様の同意のもと、お子様と一緒に行ってください。

申請フォーム内に保護者様から入力いただくページがあります。

▼子ども用カードの対象年齢は、小学生・中学生・高校生です。

未就学児の方は、保護者様同伴でご利用ください。

③カードの利用

①「子育て」タブの 「子育て応援カードを 表示する」をタップ



②カードと利用者情 報が表示されます。 お店等に画面を提示 してください。



カードのスクリー
ンショットは使用
できません。
必ず画面操作して
ください。



1/20(火)から

お店も調べられます



「子育て」タブの「使えるお店
を探す」をタップすると、
子育て応援カードが使える
お店の情報を確認できます。
ぜひご活用ください。